

収支報告書

会計 課長 〇
 主任 〇
 係長 〇
 係長 〇
 係長 〇
 係長 〇
 令和05 年分
 開催分)

こうめいとうしゅうぎいんひれいくきたかんとうだいごそうしふ

ルピナス浦和202号室

3 代 表 者 の 氏 名 輿水 恵一

4 会 計 責 任 者 の 氏 名 藤村 達彦

事務担当者の氏名

(電話) 今井 香織
080-5923-6800

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有

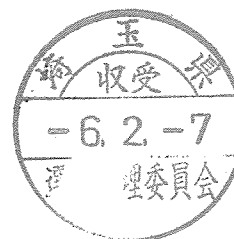
☒ 無

公 職 の 種 類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☒	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
の氏名	興水 恵一
公職の種類	
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合 2 つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



0-1-5

001040

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,813,260
(前年からの繰越額)	5,816,604
(本年の収入額)	7,996,656
支 出 総 額	9,727,885
翌年への繰越額	4,085,375

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,510,000	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,510,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	1,510,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
公明党本部	3, 240, 000	R5/1/20	東京都新宿区南元町 1 7	
公明党本部	3, 240, 000	R5/7/28	東京都新宿区南元町 1 7	
こ の 頁 の 小 計	6, 480, 000			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
合 計	6,480,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	6,656	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
合 計	6,656	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/1/31	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/2/28	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/3/6	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/4/25	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/5/10	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/6/5	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/7/13	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/8/1	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ クリニック	100,000	R5/9/7	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/10/3	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
(株)第一住設	100,000	R5/10/17	埼玉県さいたま市見沼区東大宮 5-9-13ムトウビル3F	永倉将詞	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/11/1	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
かねこ内科リウマチ科クリニック	100,000	R5/12/7	埼玉県川口市西新井宿305	金子元英	
(株)第一住設	100,000	R5/12/8	埼玉県さいたま市見沼区東大宮 5-9-13ムトウビル3F	永倉将詞	
こ の 頁 の 小 計	1,400,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
(株)第一住設	100,000	R5/12/29	埼玉県さいたま市見沼区東大宮 5-9-13 ムトウビル3F	永倉将詞	
こ の 頁 の 小 計	100,000				
そ の 他 の 寄 附	10,000				
合 計	1,510,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,357,312	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	866,401	0	
(4) 事 務 所 費	3,471,307	0	
小 計	7,695,020	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	287,230	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	645,914	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	645,914	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,099,721	299,721	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,032,865	299,721	
合 計	9,727,885		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
車両費（チェーンタイヤ代）	22,980	R5/1/28	イエローハット 大宮南	埼玉県さいたま市見沼区中川字 宮前200	
車両費（クリスタルキーパー代）	24,270	R5/3/10	関東菱油DDセルフ浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園 5-48-10	
車両費（レンタルドライブレコーダー違約金代）	25,000	R5/3/15	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	
車両費（車両整備代）	16,860	R5/3/29	イエローハット 浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園 6-9-22	
こ の 頁 の 小 計	89,110				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあって は、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	777, 291				
合 計	866, 401				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
リース料（車輛）	46,027	R5/1/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/2/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/3/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/4/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/5/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/6/19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/7/18	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
こ の 頁 の 小 計	322,189				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
リース料（車輛）	46,027	R5/8/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/9/19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/10/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/11/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
リース料（車輛）	46,027	R5/12/18	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
自動車保険料	81,950	R5/2/8	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	
通信費	16,493	R5/2/27	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
通信費	16,295	R5/3/27	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
通信費	27,537	R5/4/25	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
こ の 頁 の 小 計	372,410				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
通信費	26,339	R5/5/25	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
通信費	19,563	R5/6/26	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
通信費	16,417	R5/7/25	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
通信費	22,511	R5/8/25	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
通信費	23,380	R5/9/25	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
通信費	13,051	R5/10/25	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
通信費	14,173	R5/11/27	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
通信費	11,467	R5/12/25	KDDI ㈱	東京都新宿区西新宿 2-3-2 KDDI ビル	
こ の 頁 の 小 計	146,901				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交通費（ETC代）	94,800	R5/1/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（ETC代）	11,260	R5/1/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（ETC代）	78,700	R5/2/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（ETC代）	71,260	R5/3/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（ETC代）	75,350	R5/4/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（ETC代）	68,010	R5/5/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（ETC代）	79,390	R5/6/12	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（ETC代）	99,840	R5/7/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
こ の 頁 の 小 計	578,610				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交通費（E T C代）	78,980	R5/8/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（E T C代）	95,850	R5/9/11	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（E T C代）	74,040	R5/10/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（E T C代）	63,170	R5/11/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
交通費（E T C代）	93,960	R5/12/11	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	クレジットカードによる支払い
事務所賃料（2月分）	34,100	R5/1/23	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町1-4-2	
事務所賃料（3月分）	34,100	R5/2/24	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町1-4-2	
事務所賃料（4月分）	34,100	R5/3/22	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町1-4-2	
事務所賃料（5月分）	34,100	R5/4/19	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町1-4-2	
事務所賃料（6月分）	34,100	R5/5/23	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町1-4-2	
事務所賃料（7月分）	34,100	R5/6/21	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町1-4-2	
こ の 頁 の 小 計	610,600				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所賃料（8月分）	34,100	R5/7/21	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（9月分）	34,100	R5/8/22	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（10月分）	34,100	R5/9/20	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（11月分）	34,100	R5/10/20	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（12月分）	34,100	R5/11/22	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（1月分）	34,100	R5/12/22	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
名刺代	10,340	R5/1/27	(株)文成社 衆議院店	東京都千代田区永田町 1-7-1 衆議院内	
名刺代	18,370	R5/5/25	(株)文成社 衆議院店	東京都千代田区永田町 1-7-1 衆議院内	
名刺代	39,490	R5/10/5	(株)文成社 衆議院店	東京都千代田区永田町 1-7-1 衆議院内	
名刺代	10,450	R5/12/27	(株)文成社 衆議院店	東京都千代田区永田町 1-7-1 衆議院内	
税理士報酬	149,685	R5/3/1	橘井 豊	東京都新宿区新宿1-20-1 3 花園公園ビル2階	
税理士報酬	99,790	R5/8/7	橘井 豊	東京都新宿区新宿1-20-1 3 花園公園ビル2階	
名刺管理代	23,760	R5/5/9	東日印刷(株)	東京都江東区越中島 2-1-30	
こ の 頁 の 小 計	556,485				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
税理士報酬源泉徴収税（1月～6月）	15,315	R5/7/3	大宮税務署	埼玉県さいたま市大宮区土手町3-184	
税理士報酬源泉徴収税（7月～12月）	10,210	R5/12/27	大宮税務署	埼玉県さいたま市大宮区土手町3-184	
こ の 頁 の 小 計	25,525				
そ の 他 の 支 出	858,587				
合 計	3,471,307				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				宛名入力・印字代	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
宛名入力・印字代	90,500	R5/4/11	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2F	
こ の 頁 の 小 計	90,500				
そ の 他 の 支 出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				宛名入力・印字代	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	90,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				交通費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交通費（払い戻し手数料・鹿児島視察延期分）	18,190	R5/6/6	㈱JTB 国会内店	東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
交通費（7/4高知県視察分）	105,740	R5/6/23	㈱JTB 国会内店	東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
こ の 頁 の 小 計	123,930				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				交通費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	123,930				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				交通費（タクシー代）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	1,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				交通費（タクシー代）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	1,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				広告宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
広告宣伝費	33,000	R5/10/10	LINE(株)	東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー23階	クレジットカードによる 支払い
広告宣伝費	16,500	R5/11/10	LINE(株)	東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー23階	クレジットカードによる 支払い
広告宣伝費	16,500	R5/12/11	LINE(株)	東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー23階	クレジットカードによる 支払い
こ の 頁 の 小 計	66,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				広告宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	5,500				
合 計	71,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				広報宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	33,000	R5/1/23	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	33,000	R5/2/24	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	33,000	R5/3/22	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	33,000	R5/4/19	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	33,000	R5/5/23	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	33,000	R5/6/21	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	39,050	R5/7/21	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	55,000	R5/8/22	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	72,490	R5/9/20	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	55,000	R5/10/20	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	55,000	R5/11/22	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
広報宣伝費 (ホームページ・メルマガ管理)	55,000	R5/12/22	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-958-1 KCC3ビル3階	
こ の 頁 の 小 計	529,540				
そ の 他 の 支 出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				広報宣伝費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	529,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				ポストカード代	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ポストカード代	116,374	R5/3/7	(株)ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町ファーストビル 5階	
こ の 頁 の 小 計	116,374				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				ポストカード代	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	116,374				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
				寄附金	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄附金	500,000	R5/1/23	NEXT50代表 輿水恵一	埼玉県さいたま市緑区美園 4-13-5-202	
寄附金	300,000	R5/8/21	NEXT50代表 輿水恵一	埼玉県さいたま市緑区美園 4-13-5-202	
こ の 頁 の 小 計	800,000				
そ の 他 の 支 出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
				寄附金	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	800,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
				交付金	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	299,721	R5/11/24	公明党	東京都新宿区南元町17番地	
こ の 頁 の 小 計	299,721				
そ の 他 の 支 出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
				交付金	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	299,721				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
寄付・交付金	299,721	R5/11/24	公明党	東京都新宿区南元町 17番地	
合 計	299,721				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 1月 24日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区北関東第5総支部

会計責任者の氏名 藤村 達彦



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和6年1月24日

公明党衆議院比例区北関東第5総支部

代表 興水 恵一 殿

登録政治資金監査人

橋井 豊

登録番号 第5455号

研修修了年月日 平成30年10月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区北関東第5総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区北関東第5総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区北関東第 5 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区北関東第 5 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上